

令和元年台風 15 号に係る 派遣保健師活動報告書



令和2年1月
健康医療局保健医療部健康増進課

1	目的	1
2	令和元年台風 15 号の概要	1
3	派遣場所の概要	1
	(1) 千葉県安房健康福祉センター（安房保健所）		
	(2) 派遣 3 市		
4	災害派遣から派遣終了までの経過	2
5	保健師活動の概要	3
	(1) スケジュール		
	(2) 主な活動内容		
6	各班の活動報告	4
7	保健師派遣調整における課題	9
8	報告会等	9
	(1) 令和元年台風 15 号による災害に係る派遣職員のフォローアップミーティング		
	(2) 健康医療局報告会		
9	資料	11
	(1) 報告会等		
	(2) 日々の活動記録様式		
	(3) 持参物品		

1 目的

台風 15 号に係る千葉県安房健康福祉センター管内市町の支援活動を振り返り、今後の災害時保健師活動の資料とする。

2 令和元年台風 15 号の概要

令和元年 9 月 5 日南鳥島近海で発生。7 日から 8 日にかけて小笠原近海から伊豆諸島付近を北上し、9 日 3 時前に三浦半島付近を通過し、強い勢力で 9 日 5 時前に千葉市付近に上陸した。その後、9 日朝には茨城県沖に抜け、日本の東海上を北東に進んだ。

台風の接近・通過に伴い、伊豆諸島や関東地方南部を中心に猛烈な風、猛烈な雨となった。特に、千葉市で最大風速 35.9 メートル、最大瞬間風速 57.5 メートルを観測するなど、多くの地点で観測史上 1 位の最大風速や最大瞬間風速を観測する記録的な暴風となった。

* 人的被害・建物被害（消防庁情報：10 月 10 日 7：00 現在）

都道府県名	人的被害（人）			住家被害（棟）					非住家被害（棟）	
	死者	負傷者		全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
		重症	軽症							
福島県				1			5	6		
茨城県		1	23	5	35	2,712				13
栃木県			13			3				
埼玉県		1	9			15	1			
千葉県		7	74	198	1,958	33,377	36	63		55
東京都	1		7	9	91	1,633	13	8		197
神奈川県		3	11	6	40	2,050	31	32		48
静岡県			13		2	38		2	1	
合計	1	12	150	219	2,126	39,828	86	111	1	313

3 派遣場所の概要

(1) 千葉県安房健康福祉センター（安房保健所）

安房健康福祉センター（安房保健所）管内の 3 市に派遣。当該センターは、房総半島南端に位置する 3 市 1 町（館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町）を所管する。

太平洋と東京湾を結ぶ海岸線に囲まれ、夏は涼しく冬は温暖な気候で、花と海の観光や、米、野菜、畜産や花の生産、アワビやサザエなどを採る磯根漁業などが盛んな地域。

(2) 派遣3市

	人口（人）	世帯数（世帯）	高齢者人口割合（％）
鴨川市	32,264	14,632	37.8
南房総市	36,453	14,964	44.9
館山市	45,333	20,410	39.0

出典：人口・世帯数 令和元年9月1日現在 千葉県ホームページ
 高齢者人口割合 平成31年4月1日現在 千葉県ホームページ

4 災害派遣から派遣終了までの経過

月 日	連絡ルート	経 過
9月16日(月・祝)	厚労省→本県	被災地都道府県・千葉県への9月17日～9月27日までの応援派遣の可否について、照会を受ける。
9月16日(月・祝)	本県→厚労省	事前登録リストに基づき人員調整。9月17日から応援派遣が可能である旨回答。
9月16日(月・祝)	厚労省→本県	千葉県への保健師の応援派遣調整の結果について、派遣先は千葉県安房保健福祉センター鴨川地域保健センターであると連絡が入る。
9月17日(火)		派遣前オリエンテーション実施(1班対象)
9月17日(火)		派遣開始
9月17日(火)	第1陣→本県	活動拠点は、鴨川ふれあいセンターになる旨連絡
9月19日(木)		派遣前オリエンテーション実施(2班連絡員対象)
9月20日(金)	千葉県→本県	鴨川市は現在の1班で終了。21日からの2班は、同じ安房保健福祉センター管内の南房総市か鋸南町への活動を依頼したいとの連絡あり。期間は当初の依頼とおり27日までとしたい。
9月20日(金)		派遣前オリエンテーション実施(2班保健師対象)
9月21日(土)		2班派遣開始。宿泊地を館山市内に移す。 活動拠点は、南房総市に変更。
9月24日(火)	千葉県→本県	派遣期間の延長について打診。9月26日から現行の南房総市から館山市へ活動拠点を変更し、10月6日まで依頼したいとの連絡あり。
9月24日(火)		人員調整
9月25日(水)	本県→千葉県	千葉県へ派遣可能と回答
9月25日(水)	2班→本県	本日で南房総市の活動は終了。明日(26日)からは館山市に活動拠点を移す。

月 日	連絡ルート	経 過
9月26日(木)	本県→厚労省	千葉県からの依頼に基づき10月6日まで派遣することを報告。
9月26日(木)		派遣前オリエンテーション実施(3班対象)
9月27日(金)		3班派遣開始
10月1日(火)		派遣前オリエンテーション実施(4班対象)
10月2日(水)		4班派遣開始
10月6日(日)		派遣終了

5 保健師活動の概要

(1) スケジュール

1班につき4泊5日～6泊7日

1日目：移動・挨拶・引継ぎ・活動、2～6日目：活動、最終日：引き継ぎ・移動

(2) 主な活動内容

班	時期	フェーズ	活動場所	主な内容
1	9月17日(火) ～9月21日(土)	フェーズ4 (亜急性期)	鴨川市	○家庭訪問 ・山間部の要支援者、障害者の健康相談、ニーズ把握
2	9月21日(土) ～9月27日(金)		南房総市	○家庭訪問 ・要支援者、身障等手帳所持者
			館山市	○健康相談 ・包括の集いの広場、出張罹災証明受付場
3	9月27日(金) ～10月2日(水)			○避難所の健康管理
4	10月2日(水) ～10月6日(日)			○避難所の健康管理



5 各班の活動報告

(1) 1班

項目	内容
活動期間	令和元年9月17日から9月21日 (発災9日目～13日目)
保健師活動の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・鴨川市では避難所を開設しても避難者がほとんどいなかったということで、要フォロー者の訪問活動を行っていた。 ・神奈川県チームは被害の最も大きかった鋸南町と隣接している鴨川市の山間部を担当し、停電と断水が続いている地域の独居高齢者を訪問し、安否確認と健康相談を行った。 ・最終日は時間の関係で鴨川市中心部の独居高齢者宅を訪問した。
班員の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県健康増進課への報告はリーダー保健師、鴨川市保健師への報告はメンバー保健師が主に行った。保健師活動は2名で協力して行った。 ・連絡調整員：訪問先の経路等準備、車の運転、レンタカーの手配、総務室職員との連絡調整、高速料金等の立て替え・管理、記録写真の撮影・保存等を担当。
他自治体等派遣チームの活動	<ul style="list-style-type: none"> ・当チームが最初に鴨川市に入った。翌日から川崎市と群馬県のチーム(各3名)も加わり、3チームで地区分担をして活動した。
活動を通じた課題	<ul style="list-style-type: none"> ・山間部の狭い道を使った訪問活動だったため、軽自動車が必要だった。(神奈川県に報告したところ、すぐに軽自動車のレンタカーの手配が行われた。) ・神奈川県から現地までの往復には鎌倉保健福祉事務所の公用車(バン)を利用したが、帰りの高速道路でパンクするというトラブルがあった。 ・山間部の活動だったのでヒルや蚊などの害虫対策が必要だった。
派遣保健師の生活で留意した点	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問の都合で昼食時間が遅れることもあったが、3食しっかり食べ、疲労が蓄積しないよう努めた。
感想	<p>【リーダー保健師】休日に派遣が決まり、仕事の調整は電話で課長に行った。訪問や健康教育の予定を交代してくれた同僚に心から感謝したい。</p> <p>【メンバー保健師】第1班の派遣は初めての体験で、派遣先スタッフや住民、チーム員より教えてもらうことばかりでした。</p> <p>【連絡調整員】初めての派遣という事で戸惑うことも多々あったが、保健師の方々のサポートにより、無事に活動を終えることができた。</p>

(2) 2班

項目	内容
活動期間	令和元年9月21日から9月27日 (発災12日目～18日目)
保健師活動の概要	<p><南房総市> 要援護者訪問(訪問基準あり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・75歳以上独居高齢者、75歳以上のみ世帯高齢者 ・要介護3以上、身障等手帳所持者 ・2巡目まで訪問で要フォロー、不在者 <p><館山市> 健康相談(包括の集いの広場、出張罹災証明受付)</p>
班員の役割分担	<p>リーダー: チームの統括、健康増進課に日々の電話報告</p> <p>保健師: 家庭訪問、健康相談の実施・記録、日報記録、ミーティング・医療調整会議等の記録</p> <p>連絡調整員: 運転、前渡金の管理、訪問先のマッピング(明細地図、グーグルマップ、ナビ)、活動の写真撮影・フォルダーへのアップ</p>
他自治体等派遣チームの活動	<p>保健師: 横浜市、川口市、群馬県、宮城県、市川市、千葉県 各市町へ支援(家庭訪問、避難所健康管理、職員の健康管理等)</p> <p>AMAT(安房地域医療センター)、JRAT、HuMA、DPAT</p>
活動を通じた課題	<p>○安房保健所、千葉県保健師の体制が参考となりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー保健師(派遣調整保健師)の設置 安房保健所長がリーダー保健師の派遣を県庁に要請。DHEAT研修を受けた保健師(市川保健所、習志野保健所)が派遣された。市町のニーズを聞きながら、派遣保健師の派遣先、人数、日数、活用内容などを取りまとめ、派遣保健師の活動の調整役を担う。 ・市町へのリエゾン 市町に安房保健所、千葉県派遣保健師1～2名が交代で支援。県との連絡の取次や市の体制整理、相談役などを担う。
派遣保健師の生活で留意した点	<ul style="list-style-type: none"> ・活動前後には、班員の体調を確認。 ・宿は1人部屋だったため、各々のペースで休息に努めた。 ・活動先と宿の往復の車中で、活動の振り返り(思いを共有)。
感想	<p>【リーダー保健師】被災地の市保健師が「関係機関と日ごろ顔を合せていたことが、災害直後の混乱した中でどれほど助けられたか」と言われた言葉が印象的でした。平時の活動の重要性を改めて認識しました。</p> <p>【メンバー保健師】市町村業務にも携わることができ、毎日が新鮮で充実した日々でした。訪問先で「話せてよかった。安心した。」との言葉を聞き、思いを吐露する場・訪問の重要性を改めて実感しました。</p>

(3) 3班

項目	内容
活動期間	令和元年9月27日から10月2日 (発災19日目～24日目)
保健師活動の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・館山市内2か所の避難所に避難している方の健康管理。 ・9月27日安房健康福祉センター(安房保健所)における市町保健師との情報交換会に参加。
班員の役割分担	<p>保健師：避難者への健康支援、ミーティングでの報告・相談、報告書の作成、健康増進課への電話連絡</p> <p>連絡調整員：自動車の運転、スケジュール管理、避難者への情報提供（行政の手続き関係等）や傾聴</p>
他自治体等派遣チームの活動	<p>千葉県保健師：館山市に県保健師1人が支援に入り、電話対応やEMISへの避難所情報の入力、市の保健師の相談相手など様々な細やかな支援を実施していたが9月28日（日）で終了。保健所ミーティングは9月27日（金）で終了。</p> <p>川口市：9月27日まで支援。保健師2人、獣医師1人のチーム。その前チームは、保健師2人に栄養士1人のチームで活動し、獣医師が避難者へ多頭飼育への助言や、栄養士が避難所の備蓄食糧についての助言を行っていた。</p> <p>災害時ナース（DNSO）：土日に看護師が2名ずつ館山市のボランティアセンターの救護所へ支援に入る。市の保健師と共に健康相談を実施。</p>
活動を通じた課題	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣後の休暇を確保した上で派遣する体制とすることが望ましい。職場に戻ると仕事が山積みの状況では、休みが取れないまま勤務を継続し、疲労が蓄積してしまうため。 ・電話等が繋がらない、電気が使えないことを想定した市町や医療機関全体との災害時対応訓練はない。 ・受援体制の整備が必要
派遣保健師の生活で留意した点	<ul style="list-style-type: none"> ・外食が主なので、バランスのよい食事や、脱水予防のため、スポーツドリンクを携帯した。 ・不眠対策として、入眠前にストレッチをするなどリラックスを心掛けた。 ・朝、3人で体調確認の声かけをした。

項目	内容
感想	<p>【リーダー保健師】・今回は、フェーズの移行が早く、その状況に応じて臨機応変な活動が求められたが、通常行っている保健師業務の面接、訪問、業務等の経験がすべて役立ったと感じた。日ごろの業務を丁寧に実施し知識と技術を向上させておくことや、災害時に使用する様式の記載（避難所の報告書類等）なども訓練しておくことがよりスムーズな活動に必要と感じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所のミーティングがなくなった時期に入り、支援を実施する中で不安や疑問を保健所に相談する機会がなかった。他県等の支援チームが入っている時期の保健所としての受援体制整備の必要性を強く感じた。 ・千葉県は、各避難所にも県職員を派遣し、市職員と一緒に活動しつつ、俯瞰した立場で支援していた。災害時の市町村支援の在り方を考える機会となった。 <p>【メンバー保健師】保健師の経験も浅い中での急な派遣となり、不安も強かったため、経験の豊富な保健師や派遣経験者と同行できたことは大変心強かった。避難所での活動においては、一時的にしか関われない中で、継続した支援を行うために、誰に、どのように繋いでいくかということが大切であると感じた。また、私自身日頃は通常業務に追われ災害時の備えが十分にできていないことに気づいた。平時からの災害を想定して少しずつ取り組んでいきたいと思った。</p> <p>【連絡調整員】昨年度に引き続き、今年も派遣職員に選んでいただけたため、両者を比較すると、愛媛県では、災害に対して行政だけでなく住民も意識が高かったため、安定した避難所支援が出来ていたように見えたが、千葉県では、行政も住民も災害に対してしっかりした準備ができておらず、現場での混乱も感じた。被災した住民の方の不安を早期に和らげられるよう、行政として事前の準備をしっかり行い、被災した際はなるべく早い段階で道筋を示せるように準備しておきたい。</p>



(4) 4班

項目	内容
活動期間	令和元年10月2日から10月6日 (発災23日目～27日目)
保健師活動の概要	○館山市救護本部を活動拠点に、避難所(2か所)を巡回 ・各避難所へ1日1回訪問し、健康相談を実施 ・健康状態要フォロー者の状態確認 ・避難所管理者との情報共有と、避難所内の環境整備への助言 ○最終応援派遣チームだったため、館山市への引継書の作成 ・避難所避難者の個別支援表(避難所ごと)：要フォロー者の整理
班員の役割分担	保健師：避難所の健康支援、県(千葉県安房保健所及び神奈川県)・市(館山市)へ提出する日々記録の作成及び報告、館山市への引継ぎ書作成(全体の活動概要及び個別支援表) 連絡調整員：運転、前渡金管理、写真撮影、総務室との連絡窓口
他自治体等派遣チームの活動	・10月2日で他県からの支援は終了 ・ボランティアの救護のため、日本ホスピス・在宅ケア研究会(6日まで)とDNSO(災害看護支援機構)(土日祝日の活動、10月まで)による支援あり
活動を通じた課題	・他県からの応援派遣が入っている間は、県(保健所)は応援派遣チームの活動拠点(市)へ出向いたり、派遣チームの困りごとの確認等の役割を担った方がよいと感じた。 ・活動場所が避難所に限られてはいたが、被災自治体の地図があると良かった。 ・最終チームだったため、派遣先自治体への引継ぎのためにはプリンターがあると良かった。 ・連絡調整員も簡単な健康相談は積極的に行ったほうがよい。
派遣保健師の生活で留意した点	・活動前、班員同士で体調確認を行った。 ・可能な限り時間内の活動を心がけ、休息時間の確保に努めた。 ・チームワークよく活動するためにコミュニケーションを図るよう心がけた。



項目	内容
感想	<p>【リーダー保健師】被災時、市町村の状況把握に関して“待ち”の姿勢ではいけないことに気づかされた。また、応援派遣終了時においても、地域全体の復旧状況とともに、市町村と一緒に状況を確認していきながら支援の必要性を検討することが大切と感じた。</p> <p>【メンバー保健師】今回の派遣は最終応援派遣であり、継続してきた支援をどのように被災自治体へ引継ぐか等、考えさせられることがたくさんあった。避難者の情報整理や他機関との連携等、平時からの準備が大事であると実感した。</p> <p>【連絡調整員】発災からしばらく経過し、インフラが整ってきた時にどの程度の人までが支援が必要で、いつまで避難所を開設しているのか判断するのが難しいと感じた。当県が被災した場合、市町村や外部から支援に来ていただける方が活動しやすいように平時からの準備が大切だと感じた。</p>

7 保健師派遣調整における課題

- ・ 災害の種類や被災状況に応じた物品の内容（種類・量）の検討が必要。出発時に支援活動内容が不明確な場合は、活動内容を予測した物品の準備が必要である。
- ・ 活動内容や利用場面に応じた車両の選定は難しいが、安全に活動するための手配が必要である。
- ・ 休日に派遣協力可否の照会があり、休日明けの日から派遣を開始。事前の派遣者リスト登録や地域統括保健師の配置が派遣者検討に有用であった。
- ・ 被災地のニーズに応じた派遣の調整や対応は難しい。

8 報告会等

(1) 令和元年台風15号による災害に係る派遣職員のフォローアップミーティング

ア 目的

- ・ 今回の台風被害に係る支援活動の経験を共有し、今後も起こりうる他県への被災者支援活動を円滑に行うための体制整備や本県における災害発生時の対応について示唆を得る。
- ・ 被災者支援活動に従事した派遣職員は、身体的・精神的に疲労をきたしやすい状況にあり、派遣終了後に心身の変調や異変をきたすこともあるため、派遣職員の健康状態を把握し、必要に応じてフォローにつなげるきっかけとする。

イ 日時・場所

令和元年 10 月 30 日（水）14 時から 15 時 30 分まで
県庁本庁舎 大会議場

ウ 内容

（ア）支援活動の概要について

- ・ 災害の概要、活動スケジュール等（健康増進課）
- ・ 千葉県・市町の保健師の体制等について
（厚木保健福祉事務所保健福祉課 技師）
- ・ 千葉県安房健康福祉センター情報交換会
（平塚保健福祉事務所保健福祉課 課長）

（イ）グループワーク

- ・ 被災者支援の経験から感じたこと（感想、学び、課題、要望等）

エ 主催

健康増進課

（2）健康医療局報告会

ア 目的

千葉県への保健師チーム派遣参加者、令和元年 10 月期の健康医療局長表彰受賞者、海外チャレンジ派遣者による報告を実施することで、局内職員に健康医療局に関する様々な取り組みを知ってもらおうと同時に、職員のモチベーションの向上につなげることを目的とする。

イ 日時・場所

令和元年 10 月 30 日（水）15 時 45 分～16 時 30 分
県庁本庁舎 大会議場

ウ 内容 ※ 派遣活動報告のみ記載

千葉県への保健師チーム派遣参加者による報告（導入説明及び活動報告）

健康増進課 技幹
小田原保健福祉事務所保健予防課 副技幹
小田原市福祉健康部健康づくり課 母子保健係長

エ 主催

健康医療局総務室

9 資料

(1) 報告会等

- ・ 【支援活動報告②】千葉県・市町の保健師の体制等について
(フォローアップミーティング)
- ・ 令和元年台風15号による災害に係る千葉県派遣職員の活動報告職員派遣の概要
(健康医療局報告会)

(2) 日々の活動記録様式

(3) 持参物品



令和元年10月30日（水）
令和元年台風15号による災害に係る
千葉県派遣職員のフォローアップミーティング

【支援活動報告②】

千葉県・市町の保健師の体制等について

報告者 厚木保健福祉事務所 保健福祉課技師
(派遣 2 班)

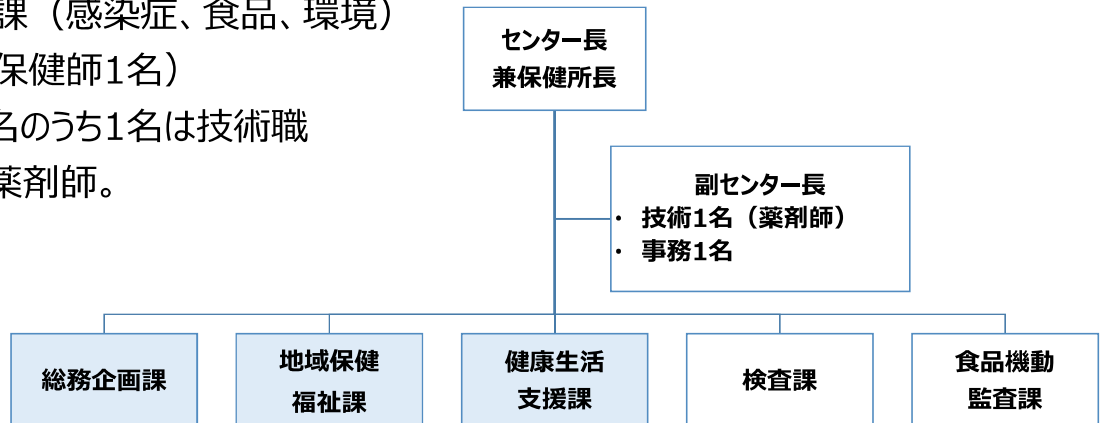
「令和元年度台風15号」被災地（千葉県）派遣状況

		被災地の状況	健康課題	保健所	活動市	活動内容
1班	9月17日～21日 (4泊5日) 発災8日目～	・山間部に停電が多い ・詐欺や悪質商法に注意喚起	発電機を購入し生活、ストレス大きい	鴨川地域福祉センター	鴨川市	山間部の要支援者、障害者の健康相談、ニーズ把握
2班	9月21日～27日 (6泊7日) 発災12日目～	・訪問先は停電、断水は復旧済み ・食料や生活用品は困っていない ・福祉サービス再開	・今後の生活に対する不安 ・連休で職員が発災後初めて休みをとる ・カビによる健康被害の心配	安房健康福祉センター (保健所)	南房総市 館山市	要援護者訪問（社会福祉課支援：要介護3以上、身障等手帳所持者訪問（2巡目訪問で要フォロー、不在）） 健康相談（包括の集いの広場、出張罹災証明受付）
3班	9月27日～10月2日 (5泊6日) 発災18日目～	・罹災証明受付	・ボランティアの怪我 ・片づけによる疲れ		館山市	避難所の健康管理
4班	10月2日～10月6日 (4泊5日) 発災23日目～	・被害の大きかった地区（布良）の一部は電話不通	・被災者の心のケア		館山市	避難所の健康管理

千葉県保健師の体制（1）

＜安房健康福祉センター（保健所）の保健師について＞

- 保健師8名
- 地域保健課(母子、精神、難病)
健康生活支援課（感染症、食品、環境）
総務企画課（保健師1名）
- 副センター長2名のうち1名は技術職
安房保健所は薬剤師。

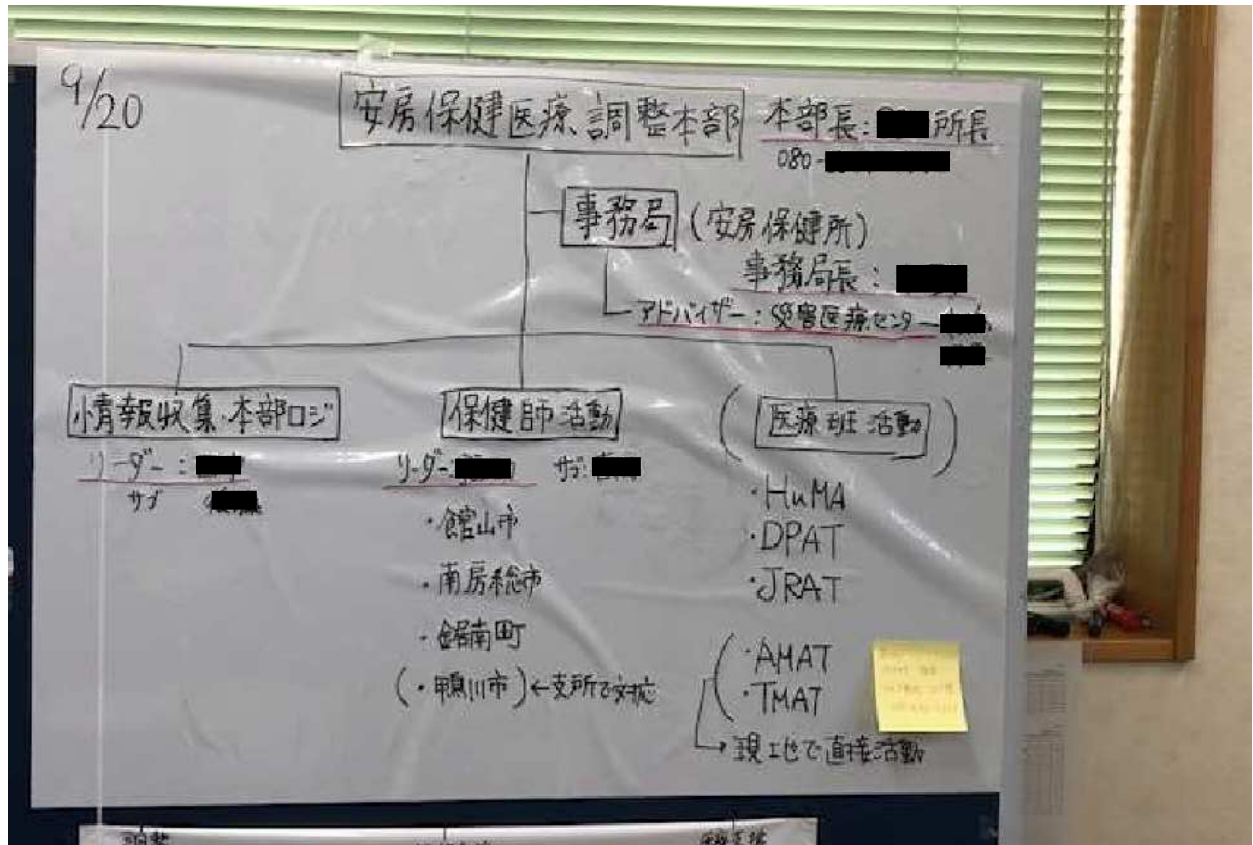


千葉県保健師の体制（2）

時期	災害調整本部	
発災時	日本赤十字病院が安房医療センターに設置	<ul style="list-style-type: none"> • 安房健康福祉センター(保健所) 地域保健課長(保健師)が派遣者の調整などの役割をしていた。 • 保健所で要支援者リストとしている方を市町のリストと付け合わせをし、訪問での安否確認等実働的な動きをしていた。
9/16～	安房健康福祉センターへ設置	<ul style="list-style-type: none"> • 安房健康福祉センター所長より本部付のリーダー保健師の派遣を県庁に要請。⇒DHEAT研修を受けた保健師を配置。 • 千葉県保健師の応援。 • 市町村へのリエゾン。
9/25	閉鎖	<ul style="list-style-type: none"> • 市町村へのリエゾン。



安房保健医療調整本部



安房保健医療調整会議(第9回)

鴨川市、館山市、南房総市、鋸南町、病院の支援状況(AMAT)、JRAT、HuMA、DPAT、災害医療センター、中核地域生活支援センターひだまり、県・県外応援保健師、医師会(医師会長、亀田総合)、歯科医師会、薬剤師会、安房郡市消防本部



次第

1. 保健所長あいさつ
2. 各部署の報告
 - (1) 館山市
 - (2) 鴨川市
 - (3) 南房総市
 - (4) 鋸南町
- (5) 病院の支援状況(AMAT)
- (6) 市町への活動状況(JRAT、HuMA、DPAT、災害医療センター、中核地域生活支援センターひだまり)
- (7) 県・県外応援保健師活動
- (8) 医師会(各医療機関)
- (9) 歯科医師会
- (10) 薬剤師会
- (11) 安房郡市消防本部

保健所長あいさつ

医療については復旧。今後は介護・福祉の問題に移っている。介護福祉は市が実施主体、保健所の役割としてはこれで区切りとしたい。市の負担が大きいため、市の活動についてご支援いただきたい。市で会議を持てるといいと考えている。本会議は今回で最終回。

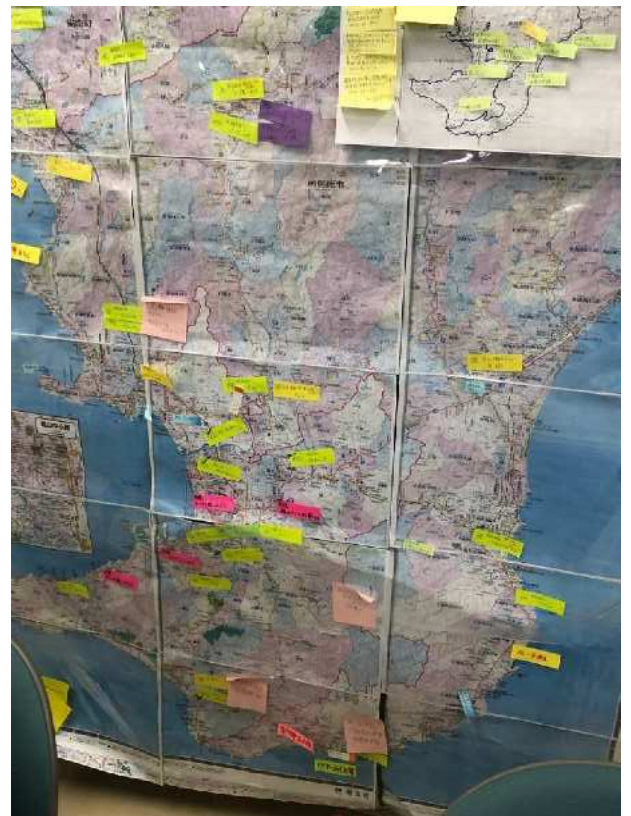
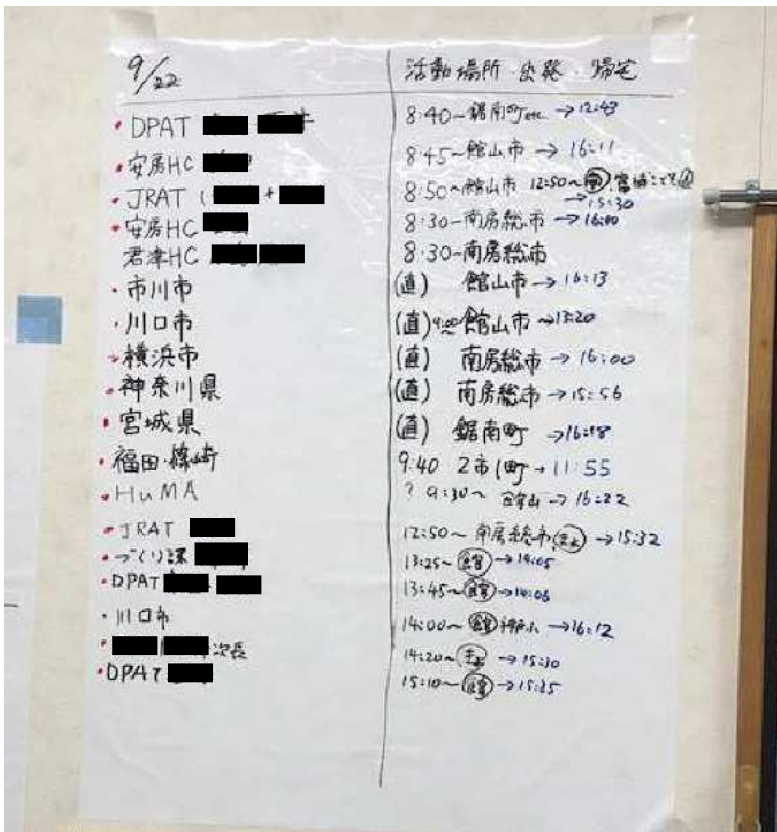
保健師子会 8/8 活動内容

館山市 県保健師
 朝 9:00-7:00
 活動終了 15:30
 夜 16:00-20:00
 地区個別健康調査(2)
 本部応援(1) 和01
 川口子会 → 避難所巡回

南房総市 県保健師
 朝 9:00-7:00
 活動終了 15:00
 夜 16:00-20:00
 市川署志野中
 市川北東中
 密介受看調査(42名) (6)
 隣接名
 横堤中子会も同様(柳作副 竹下)

鋸南町 県保健師
 活動終了 15:00-15:30
 朝 9:00-7:00
 活動終了 15:00
 夜 16:00-20:00
 活動終了 TEL (119・1120)
 地区個別健康調査(2)
 本部応援(1) 和01
 川口子会 → 避難所巡回

9/26	館山IC (館山)	館山IC (鴨川)	館山IC (南房)	館山IC (鋸南)
本部	■			
館山市	■		鴨川IC@10:00 神奈川IC@10:00	
南房総市				横堤IC@10:00
鋸南町	■			館山IC@10:00 鋸南IC@10:00



千葉県保健師の体制（3）

<リーダー保健師（派遣調整保健師）>

- 発災当初は、安房健康福祉センター（保健所） 地域保健課長（保健師）が派遣者の調整などの役割をしていたが、通常業務や安否確認の訪問もあり手いっぱいな状況のため、所長より本部付のリーダー保健師の派遣を県庁に要請した。
- リーダー保健師の派遣は県健康危機対策部門が調整。DHEAT研修を受けた保健師を調整。
- 9/16～9/23：保健師（千葉県市川保健所勤務）
9/23～：保健師（習志野保健所）
- 役割：県外派遣保健師の調整
 - 市町のニーズを聞きながら、派遣保健師の派遣先、人数、日数、活用内容などを調整
 - 派遣保健師の情報の取りまとめ（1日2枚の活動報告の提出）
 - 県外派遣保健師へのオリエンテーション、毎日夕方に情報交換会

<千葉県派遣保健師>

- これまでの被災地派遣経験あり者を中心に登録制になっている。その中から安房健康福祉センターに日帰りで派遣。保健所保健師と一緒に活動を行っている。

<市町への支援（リエゾン）>

- 発災直後は、保健所保健師の支援を「自分たちでできる」と拒み気味の市町もあった。県としては長期的な健康課題、市町職員の健康面からみて保健師派遣をさせたい。市町に困っていることはないか、電話当番でも、書類整理でもやる等といって声をかけた。
- 市町には統括保健師の位置づけはある。
- 館山市、南房総市、鋸南町に、安房保健所、千葉県派遣の保健師1～2名が交代で支援に入っている。県との連絡の取次や市の体制整理、相談役などを担っている。
- 2班が支援中も、保健所保健師が館山市に出向き、統括保健師と事務整理を一緒にしている様子も見られた。
- 県外保健師派遣チームへのオリエンテーションも県保健師の役割とし、市町の保健師が、市町の業務だけに専念できるような体制を構築している。

令和元年台風15号による災害に係る 千葉県派遣職員の活動報告

職員派遣の概要



健康医療局健康増進課
小田原保健福祉事務所保健予防課
小田原市福祉健康部健康づくり課

令和元年台風第15号による災害の概要

- 令和元年9月5日南鳥島近海で発生。
9日3時前に神奈川県三浦半島付近を通過、
5時前に千葉市付近に上陸した。
- 観測史上最強クラスの勢力で、関東(首都圏)を中心に、記録的な暴風雨となり、
千葉県を中心に大規模な停電が続いた。

台風第15号により避難指示(緊急)・避難勧告を発出した自治体
・・・**福島県内、茨城県内、千葉県内、神奈川県内、東京都内**

派遣場所の概要

■千葉県安房健康福祉センター (安房保健所)

管轄地域：館山市、鴨川市、南房総市、
鋸南町

人口 125,084 人
世帯数 53,272 人
面積 576.53 km²
高齢者人口割合 39.6 %
(H29.4.1)



派遣場所の概要

鋸南町には宮城県と群馬県が
応援派遣

鴨川市 1班
人口 33,396 人
世帯数 16,199 人
面積 191.14 km²
高齢者人口割合 37.3 %

南房総市 2班
人口 38,727 人
世帯数 17,246 人
面積 230.12 km²
高齢者人口割合 44.2 %

館山市 2～4班
人口 46,978 人
世帯数 22,878 人
面積 110.05 km²
高齢者人口割合 38.3 %

※平成30年4月1日住民基本台帳人口より³

派遣概要

- 千葉県から派遣要請(厚生労働省経由)
- 派遣期間: 令和元年9月17日(火)
~10月6日(日)
- 全4班 1班あたり3名
保健師2名+連絡調整員1名
* 市町村保健師1名含む(派遣4班)

活動概要①

- 被災者の家庭訪問による健康相談
・要支援者及び障害者の健康相談、
ニーズ調査・支援
・山間部の停電及び断水エリアの独居高齢者
等の安否確認、体調確認等



活動概要②

- 避難所における活動
 - ・健康課題の把握
 - ・巡回による健康相談
 - ・熱中症予防や感染症予防等の普及



4



神奈川県

<http://www.pref.kanagawa.jp/>

活動報告①

【派遣期間】

令和元年9月17日（火）
～21日（土）

【派遣先】

鴨川市（鴨川市総合保健福祉会館）



小田原保健福祉事務所 保健予防課
保健師（派遣1班）

今回の派遣の特徴

- (1) 台風による災害で、その被害内容は、
停電・断水・家屋の一部被害が目立った。
- (2) 第1班～4班までであったが、それぞれの班の活動支援した市、場所が異なる。

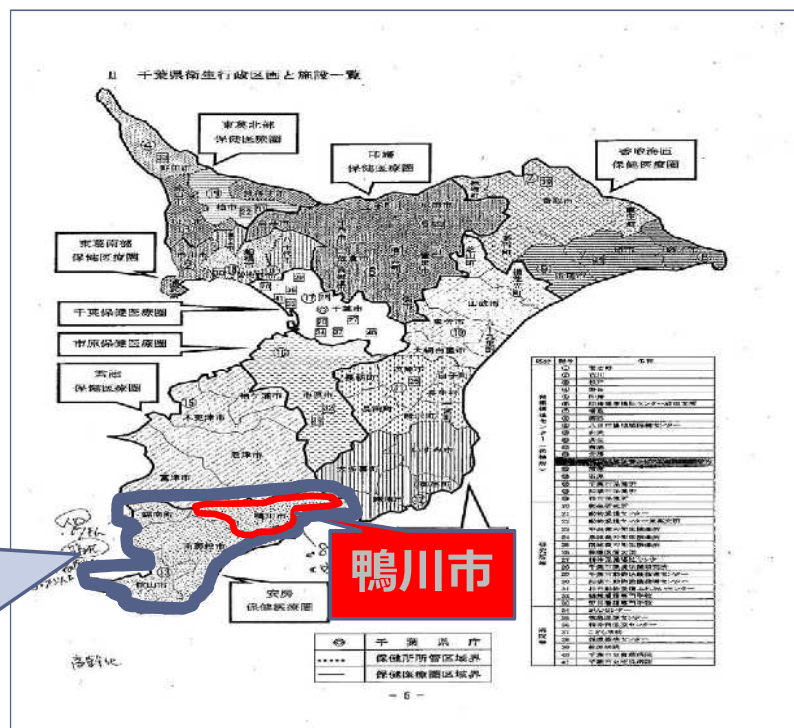
本日の報告内容

- (1) 現地の状況と支援活動
- (2) 第1班の役割

(1) 現地の状況と活動支援

安房保健所
3市1町
人口約12万

鴨川市
人口約3万



Kanagawa Prefectural Government

台風9日目の現地の状況



- 電気は、市街地を中心に80%復旧。
- 通電状況は市街地と山間部に格差が出ている。
- ☆ 東電の情報と実際の相違
- 市内の断水は解消

Kanagawa Prefectural Government

災害対応・保健活動等の経過

日付	9月8日	1日目～3日目	4日目	5日目～7日目	8日目	9日目
活動	台風15号	職員の安否確認 各公共施設の被害状況 ライフライン、道路状況 確認 医療機関、介護関係機関 に被害状況確認 各避難所状況確認 在宅酸素患者の夜間緊急 対応について検討 診療所状況確認	要援護者の 名簿作成 (最優先ピックアップ) 医療機関、介護関 係施設状況確認 支援物資の取りま とめ窓口確認と配 給耐性の整備	要援護者の 名簿作成 (最優先ピックアップ) 要援護者の安否 確認 (独居高齢者 ケアマネ無の介護 認定者)	要援護者の 安否確認 避難所は閉鎖	
災害 対応	第2配備 12時58分	避難所巡回開始 避難所アセスメントおよび 健康相談	医療機関、 介護関係施設 状況確認	避難行動要支援 者への安否確認 訪問をローラー作 戦で実施。	避難行動要支援 者への安否確認 訪問継続。	神奈川 派遣 チーム 活動開始
保健 活動	12箇所 午後4時から 開設 停電、断水 地区多数	EMIS入力		保健所から応援	保健所から応援 終了	

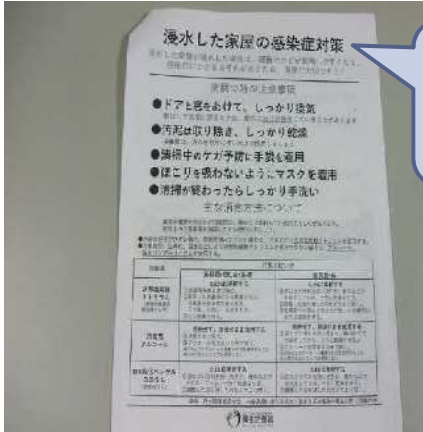
活動内容

<依頼内容>

■ 派遣チームがローラー作戦で訪問

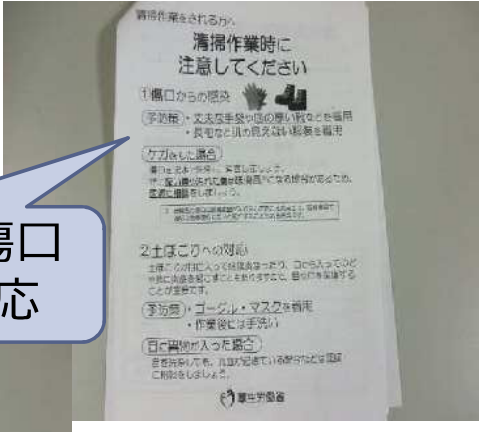
■ 具体的には、

停電および断水が継続していた山間部の孤立した高齢者独居世帯、要支援者名簿の世帯等に安否・健康状況確認ニーズの把握

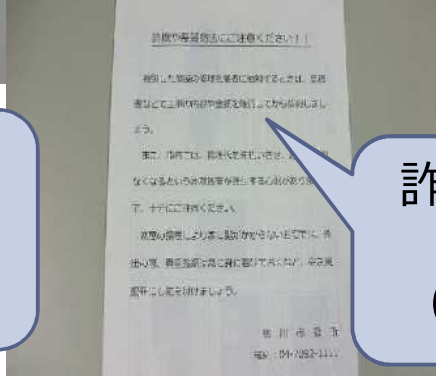


浸水した家屋の感染症対策

清掃作業時の傷口ほこりへの対応



建物被害調査のトリセツも(罹災証明のために)



詐欺や悪質商法に注意(家屋の修理等)





Kanagawa Prefectural Government

(2) 第1班の役割



Kanagawa Prefectural Government

被災地職員と後続チームの負担の軽減



①スタッフミーティング 2回→1回

②後続チームへのオリエンテーションは派遣チームが実施

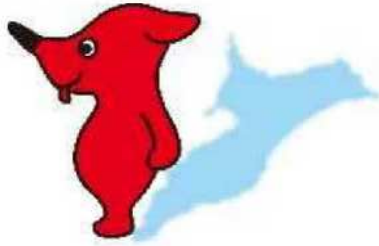
③記録は、1枚に集約



④掲示的な情報の共有化

まとめ（印象に残ったこと）

活動報告②



小田原市福祉健康部健康づくり課母子保健係
保健師（派遣4班）

1 被災地での保健師活動

派遣期間（第4班）

令和元年10月2日（水）から
10月6日（日）までの5日間

派遣場所

千葉県安房保健福祉センター及び
館山市（2か所の避難所）

活動内容

避難所における住民の健康管理

被災地の状況



22

避難所における住民の健康管理

◆ 避難者の健康相談

- 市内2か所の避難所の住民の健康状態の確認、保健指導、健康相談
- 避難所内の各居室を巡回
- 避難所での主な活動は個別支援



◆ 避難所の健康管理

＜ 健康管理の視点 ＞

- 室内の環境整備
- 衣類や寝具の清潔保持
- 食品衛生
- 身体の清潔保持
- 口腔衛生
- 栄養管理
- こころの健康



避難所内の状況



◆ 情報共有のためのミーティング

- 館山市と毎朝・夕にミーティング、安房保健福祉センターへ活動報告
- ミーティングでは、活動予定の確認や活動状況の報告等
- 避難所管理者との情報共有



※ 県外派遣の終了時の被災自治体への引継

- … 避難者個別支援一覧を作成
保健師の継続支援が必要なケースは、要フォローケースとして引継

2 保健活動を通して感じたこと

- 被害から約3週間が経過、避難生活が長期化し、避難所からの生活の自立に向けた支援が課題
 - … 保健活動の視点から考慮すべき要援護者（慢性疾患患者、虚弱高齢者、集団生活に馴染むことが困難な人等）への支援。支援継続が必要なことも多く、早期から支援の方向性を定め、関係機関と連携
- 室内環境、食品衛生、清潔保持等、避難所での健康課題は多岐にわたるため、専門職との連携が必要

◆派遣時に必要な保健活動のスキル

- ①被災者の健康状態を把握し、健康課題への保健指導を行う能力
- ②個別支援から地域の健康課題を把握する能力
- ③多岐にわたる健康課題を解決するための、保健・医療・福祉職と連携をはかる能力

3 今後の活動に向けて

～災害発生を想定した平常時の体制強化～

- ①保健師の人材育成
- ②災害時の保健師活動マニュアルの整備
(受援体制の整備も)
- ③地域の医療、福祉、保健に関する情報の整理
(関係機関リスト)
- ④災害に関する研修の定期的な実施
- ⑤県や保健福祉事務所、関係機関との平時からの連携
- ⑥災害に備えるための市民への教育の実施

まとめ

災害時の活動で求められること

- 情報把握・発信・共有の**スピード感**
- 保健師の保健活動スキル

平常時から必要なこと

- 管轄内の情報把握と**見える化**
- 保健師活動や災害対応の研修、**情報伝達共有の訓練**

日報（派遣引継ぎ事項等）

月日（曜日）	令和元年 活動時間	月 時	日 分～	（ 時	） 分
班名					
現地の状況 (店・医療機関 など生活環境 等)					
被災者の状況 (物資や生活状 況など)					
活動の概要					
派遣職員 の状況					
前渡金の 使用状況	使用金額：	円（残額			円）
	内 容：				
その他					

お疲れさまです。健康増進課へ毎日電話連絡（045-210-4784）をお願いします。

■持参物品

		品目	個数
【訪問バッグ】	<input type="checkbox"/>	訪問バッグ	2
【消毒液類】	<input type="checkbox"/>	手指消毒用アルコール（手ピカジェル）	2
【医薬品】	<input type="checkbox"/>	熱さまシート	2
	<input type="checkbox"/>	マスク	2
【衛生用品】	<input type="checkbox"/>	ウェットティッシュ	2

		品目	個数
【ビブス】	<input type="checkbox"/>	ビブス	6
【保健指導用】	<input type="checkbox"/>	様式類（ファイル）	1
	<input type="checkbox"/>	パンフレット類	適量
	<input type="checkbox"/>	用紙（500枚）	1
	<input type="checkbox"/>	筆記用具セット	1
	<input type="checkbox"/>	ノート	2
	<input type="checkbox"/>	フラットファイル	10
	<input type="checkbox"/>	テープ類	適量
	<input type="checkbox"/>	防犯ベル	3
【生活用品】	<input type="checkbox"/>	クーラーボックス	1
【パソコン】	<input type="checkbox"/>	パソコン	1
【通信機器】	<input type="checkbox"/>	携帯	1

		品目	個数
訪問バッグ の中身	<input type="checkbox"/>	聴診器	1
	<input type="checkbox"/>	血圧計（手動、電動）	1
	<input type="checkbox"/>	絆創膏	1箱
	<input type="checkbox"/>	ディスポーザル手袋	4枚
	<input type="checkbox"/>	手指消毒剤 ウェルパス	1
	<input type="checkbox"/>	消毒用アルコールジェル手ピカジェル	1
	<input type="checkbox"/>	名札	2
	<input type="checkbox"/>	つめきり	1
	<input type="checkbox"/>	毛抜き	1
	<input type="checkbox"/>	体温計	1
	<input type="checkbox"/>	ペンライト	1
	<input type="checkbox"/>	アルコールウェットティッシュ	1
	<input type="checkbox"/>	タオル	3
	<input type="checkbox"/>	ジップ付袋	2
	<input type="checkbox"/>	電卓	1
	<input type="checkbox"/>	ハサミ	1
	<input type="checkbox"/>	キューマスク	1
	<input type="checkbox"/>	マスク	数枚
	<input type="checkbox"/>	包帯	1
	<input type="checkbox"/>	医療用テープ	1
	<input type="checkbox"/>	サロンパス	数枚
	<input type="checkbox"/>	熱さまシート	2枚
	<input type="checkbox"/>	バインダー	1
	<input type="checkbox"/>	エプロン	1
	<input type="checkbox"/>	筆記用具セット・付箋	1
	<input type="checkbox"/>	アルコール綿（個包装）	数枚
	<input type="checkbox"/>	ガーゼ	3
<input type="checkbox"/>	ディスポシート	1	



神奈川県

健康医療局保健医療部健康増進課
横浜市中区日本大通 1 〒231-8588
電話(045)210-1111(代) FAX(045)210-8857